

# 那珂市教育プラン

令和5年度～令和9年度

那珂市教育委員会

# なかつこ宣言

(平成二十一年五月十八日制定)

私たち小学生は、社会の一員としてよりよい未来をつくるため、豊かな大地と緑を大切に、社会のルールを守り、那珂市の花「ひまわり」のように、明るく元気に育つことをめざし、宣言します。

- 一 元気よくあいさつします。
- 二 だれにもやさしくします。
- 三 きまりを守って生活します。
- 四 がまん強くがんばります。
- 五 夢に向かって努力します。
- 六 ふるさとを大切にします。

那珂市各小学校代表児童

「なかつこ宣言策定委員会」

# 根本正の生き方

ふまれても  
根強く忍べ  
路芝の  
やがて花咲く  
春をこそ来て

明確な目標をもち、忍耐強く困難を乗り越えながら、自らの道を切り開く。

根本 正(那珂市名誉市民)

嘉永4年10月9日から昭和8年1月5日

(一八五〇〜一九三三)

東木倉村(現在の那珂市東木倉)出身の代議士

## 1 位置づけ

本市のまちづくりの指針である「第2次那珂市総合計画(後期基本計画)」では、「未来を担う人と文化を育むまちづくり」を教育施策の大綱と定め、学校教育及び社会教育の分野における取組として5つの施策を掲げています。

本市教育委員会は、これらを教育基本法に基づく教育振興計画と位置づけたうえで、その実現に向けた実施計画編として「那珂市教育プラン」を策定するものです。

## 2 計画期間

令和5年3月に、第2次那珂市総合計画の後期基本計画が策定されたことに伴い、那珂市教育プランについても、同じ計画期間とし、令和5年度から令和9年度の5年間とします。

なお、必要に応じて、計画期間中であっても内容については柔軟に見直しを行います。

## 3 構成

那珂市教育プランは、「第2次那珂市総合計画」の第4章の施策及び基本事業に基づいた構成とします。

施策1は学校教育の分野、施策2から施策5は生涯学習の分野から成り、基本事業ごとに教育行政を進めるうえでの方針を設定します。

施策大綱		未来を担う人と文化を育むまちづくり
施策1 豊かな心を育む学校教育の充実を図る		
基本事業1	学習指導体制の充実	P.3
《主な方針》 小中一貫教育の推進、確かな学力の育成		
基本事業2	心を育む教育の充実	P.5
《主な方針》 豊かな心の育成、健やかな体の育成		
基本事業3	相談支援体制の充実	P.7
《主な方針》 教育支援センターの充実		
基本事業4	教育環境の整備と運営体制の充実	P.8
《主な方針》 学校施設・設備の適正な整備、教育環境や運営体制の充実		

<b>施策2 未来を担う青少年の健全育成を図る</b>		
基本事業1	地域で育てる体制の充実	P. 11
《主な方針》 地域や関係機関との連携、体制づくり		
基本事業2	健全育成の推進	P. 11
《主な方針》 青少年の社会性や学びを体験する機会の提供		
基本事業3	地域や家庭の教育力の向上	P. 12
《主な方針》 青少年の健全育成に関する情報の提供		
<b>施策3 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える</b>		
基本事業1	生涯学習環境の充実	P. 13
《主な方針》 生涯学習活動の拠点施設としての環境整備		
基本事業2	生涯学習活動の支援	P. 14
《主な方針》 市民ニーズに対応した情報の提供、指導者の発掘や育成		
基本事業3	芸術文化の振興	P. 15
《主な方針》 芸術文化事業の実施と団体の活動支援		
<b>施策4 スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える</b>		
基本事業1	スポーツ環境の充実	P. 16
《主な方針》 スポーツ環境の充実、体育施設の利活用		
基本事業2	生涯スポーツ活動の支援	P. 16
《主な方針》 スポーツの機会・情報の提供		
<b>施策5 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る</b>		
基本事業1	歴史資産の保護・保存と活用	P. 18
《主な方針》 歴史資産・伝統文化の発掘・調査及び保護保存		
基本事業2	伝統文化の継承と活用	P. 19
《主な方針》 伝統文化の有効活用、郷土芸能や伝統文化などの活動支援		

## 施策1 豊かな心を育む学校教育の充実を図る

### 基本事業1 学習指導体制の充実

#### ①小中一貫教育の推進

##### ■小中一貫教育の実践

「学園の子は学園で育てる」考えのもと、小中学校 9 年間の系統的・連続的な学びをと  
おして、児童生徒の発達段階に応じたきめ細やかな教育を推進します。

- 市・学園・学校におけるグランドデザインの策定
- 「学びのデザイン」、「学習の手引き(電子版)」の日常的活用
- 「小中一貫教育の日」、「小中一貫教育発表会」の充実
- 小学校における教科担任制の充実
- 「学園の時間」における地域との協働実践

#### ②確かな学力の育成

##### ■主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成に関連付けることのできる「主体的な  
学び」、子ども同士や教職員、地域の人との対話等による自己の考えを広げ深めること  
のできる「対話的な学び」、習得・活用・探究という過程で知識を相互に関連付けて、より深く  
理解する「深い学び」の実現に向けて授業の改善を推進します。

- 市独自のオリジナルカリキュラムやワークシートの活用
- 学ぶ楽しさや成就感・達成感のある学習の充実
- 学びに対する好奇心や必要感が生まれる導入の工夫

##### ■個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

一人一人の特性や学習進度等に応じた個別指導を実践するとともに、他者を尊重し協  
働しながら、変化や困難を乗り越え、未来を切り開くことのできる資質や能力の育成を  
目指します。

- EdTech プランによる 1 人 1 台端末とクラウドの日常的な活用
- E-なかスタイルの活用による ICT 機器の日常的・自立的な活用の推進
- 一人一人の習熟度に応じた AI ドリルの個別最適な活用
- ICT 支援員の配置による ICT 機器を活用した授業の充実

##### ■英語教育の充実

英語に触れたり、使う機会を提供することで、英語力の向上を目指します。また、児童生  
徒の学習意欲を高める教材や教職員の指導用ツールを活用し、授業の質の向上を図りま  
す。

- 幼稚園及び小中学校への ALT の配置
- 児童向けイマージョンスクールによる外国語に親しむ機会の設定
- 「那珂市版 CAN-DO リスト」や指導者用動画の活用

### ③特別な支援や配慮を要する園児、児童生徒への体制の整備

---

#### ■支援や相談体制の整備

一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活における困難を改善するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

- 適切な教育課程の編成と実施
- 学習指導員・生活指導員の配置
- 就園時・就学時健康診断での相談

### ④教職員の資質能力の向上

---

#### ■体系的な研修の実施

本市の教育における現状と課題、今後の教育の方向性を踏まえた研修を体系的に実施します。

- 専門家を招聘した各種研修会の実施
- 市教育情報化推進委員会の開催
- 市小中一貫教育推進委員会の開催
- 特別支援教育研修会の開催
- 学力向上推進研修会の実施
- 計画訪問や研究授業訪問等の実施

#### ■教育の振興

教育に関する最新の研究成果や教育実践などについての発表や討論、講演会の実施などをおして、教職員の資質・能力の向上と本市教育の振興発展を図ります。

- 市教育委員会指定学園による研究の充実
- 教育研究論文の発表
- 市教育振興大会の実施
- 市教育表彰の実施
- 研究紀要・研究論文集の活用

## 基本事業2 心を育む教育の充実

### ①豊かな心の育成

#### ■道徳の授業の充実

自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」を実践します。

- 多様な指導方法による道徳授業の実践
- 「市道徳郷土資料集」や「指導資料」の活用

#### ■規範意識や公共マナーの向上

「なかつこ宣言」を活用し、規範意識や公共マナーを守る心の育成を図ります。

- 「なかつこ宣言」の推進
- 「あいさつ運動」の推奨

#### ■各種教育の充実

児童生徒の実態や発達段階に応じて学ぶべきこと、社会の変化に対応するために身に付けるべきことなどについて、様々な教育や教室を計画的・段階的に実施します。

- 危機管理能力の育成を目指した命の教育の実践  
(感染症の予防に関する授業実践、がん教育・薬物乱用防止教室、防災教育や避難訓練、SOS の出し方に関する教育等)
- 郷土に対する誇りや愛着を育み、伝統を大切にする心を養う郷土教育の充実
- 自他の良さを認め合い、自己有用感と思いやりの心を育てる人権教育の充実
- キャリアパスポートを活用したキャリア教育の充実
- 情報社会の特性を理解し、情報の適切な扱い方を身に付ける情報教育の充実

### ②健やかな体の育成

#### ■体育と健康教育の充実

身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付け、運動の楽しさや喜びを実感できる授業をとおして、生涯にわたって運動に親しんでいこうとする資質・能力の育成に努めます。

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」における課題の学園での共有及び児童生徒の実態に応じた授業改善
- 体育大好き推進事業モデル学園の成果の市全体での共有と実践
- 小中連携、小中連携を活用した体力アップ推進プランの改善・充実
- 健康、安全に対する意識の向上及び正しい知識と技能の習得を目指した保健授業の実施

### ③食育の推進

---

#### ■食に関する指導体制の充実

食育をとおして食の重要性を学び、自然の恵みに対する感謝の気持ちを高めるとともに、望ましい食習慣の定着と心身ともに健やかな発育を図ります。

- 栄養教諭による専門性を生かした、発達段階に応じた食育授業の実施
- 食育年間指導計画の工夫改善

### ④適応指導教室の充実

---

#### ■適応指導教室「ひまわり教室」の充実

主に小中学校を長期で休んでいる児童生徒が、少人数の落ち着いた環境の中で集団生活の楽しさを味わいながら、自己存在感や自己有用感、社会性を養い、自立や学校への復帰を支援するため、適応指導教室の充実に努めます。

- 自立支援と基礎的な学習支援の充実
- カウンセラーによる相談や生活の支援
- リモート授業への支援

### ⑤学校図書館の活性化

---

#### ■学校図書館の活性化

学校図書館司書の適正な配置により、選書や児童生徒の読書活動や適切な助言を行い、学校図書館の充実を図ります。また、児童生徒の確かな学力の向上や豊かな心を育むため、市立図書館と連携し、学校図書館の機能の充実を図ります。

- 学校図書館を利用した授業の推進
- 思考力や想像力を育むための読書活動の実践
- 学校図書館司書の適正配置

## 基本事業3 相談支援体制の充実

### ①教育支援センターの充実

#### ■教育相談員等による相談体制の充実

幼児・児童生徒の諸問題について、本人、保護者、教職員等からの相談を受け、教育相談員等の適切な指導、助言により諸問題の解決を図ります。

- 教育相談員やカウンセラーの適正配置
- 教育相談協力員(地区児童委員)による家庭・生活等の状況把握
- 就学担当相談員による保幼小中連携を踏まえた適切な就学指導の実施
- スクールソーシャルワーカーによる家庭支援と関係機関への接続
- WISC 検査などの各種発達検査の実施
- 専門性を高める研修への参加

#### ■心の教室相談員の活用

学園ごとに、教職員以外の相談相手として相談員を配置し、児童生徒が気軽に悩みを相談できる場を設け、安心して学校生活を送ることのできるように努めます。

- 児童生徒が相談しやすい環境や体制の整備
- 相談員の資質向上やスキルアップのための研修会の実施

#### ■関係機関との連携

市内幼児教育施設や小中学校、市のこども発達センターや家庭児童相談室のほか、特別支援学校や児童相談所など、関係機関との連携を強化し、適切な教育相談や就学相談体制の充実に努めます。

- 就学前情報交換会の実施
- 市内小中学校の教職員を対象とした生徒指導研修会や教育相談研修会の実施
- 訪問相談の実施

#### ■ICT 機器を活用した取組の実施

さまざまな事情により来所することが難しい児童生徒等へのリモートによる相談や関係機関とのオンライン会議の実施など、ICT 機器を活用した取組を進めます。

- リモートによる相談や支援の実施
- オンラインによる研修会や会議の実施

## 基本事業4 教育環境の整備と運営体制の充実

### ①学校施設・設備の適正な整備

#### ■施設の適正な整備と管理

幼児、児童生徒の安全を守るため、施設や設備の点検や危険個所の確認等を定期的に実施することで、事故を未然に防ぐことのできる環境づくりを進めます。また、計画的な改修や更新による施設の長寿命化を図るとともに、子どもたちの健康管理や学習意欲の向上のため、快適な教育環境を整備します。

- 施設や設備等の定期的な点検による安全の確保
- 施設からの要望や現場確認による計画的な修繕の実施
- 施設の長寿命化を目的とした計画的な修繕
- 特別教室等への空調設備の整備

#### ■備品の整備

学校の経営や授業に必要な備品を整備することで、適正な教育環境の充実を図ります。

- 管理・教材用備品の整備
- ICT 機器の整備

### ②教育環境や運営体制の充実

#### ■小中学校の適正規模・適正配置

小規模校の特性を活かした地域との協働による市独自の教育を目指すとともに、小中学校の適正規模・適正配置による教育環境の充実を進めます。

- 将来の人口推計を踏まえた適正配置の方針の検討
- 地域との協働など、小規模校の特性を活かした教育の推進

#### ■安全安心な学校給食の提供

食は知育・徳育・体育の基礎となるものであるとの考えに基づき、学校給食センターにおいて安全で安心な給食を提供します。また、アレルギーについて正しく理解するとともに、配食や喫食の方法を工夫するなど、子どもたちの安全を守る取り組みを実践します。

- 「地場産会議」の活用等、食材調達における地産地消の推進
- 危機管理マニュアルや食物アレルギー対応マニュアルの遵守による安全の確保
- 調理部門の民間委託による安定的な調理体制の確保

### ③幼児教育の充実

#### ■ひまわり幼稚園における幼児教育の充実

幼稚園は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な場であるという認識のもと、集団生活や遊びをとおして「生きる力」を育み、社会性を身に付けることができる教育の充実を図ります。また、市内唯一の公立幼稚園としての役割や立場を踏まえ、幼児教育のより一層の充実を図ります。

- 「市幼稚園教育スマイルプラン」の推進
- 特色ある教育活動(英語教育、運動指導、食育)の推進
- 小中学校との交流の推進
- リカレント研修や包括連携協定を結んだ大学や企業を活用した研修会等の実施による教職員の資質向上

#### ■保幼小中連携の充実

「那珂市の子どもたちは那珂市で育てる」ことを基本理念とし、各幼児教育施設から学校教育のスタートである小学校就学へ、さらには本市の特色である「小中一貫教育」へつなげることで、連続的・系統的な教育の実現を目指します。

- 市保幼小中連携協議会の開催
- 合同研修会の実施
- 小中学校の教職員の保育体験の実施
- 幼稚園教諭の小学校での授業体験
- 「幼保小の架け橋プログラム」の実施に向けたカリキュラムの作成
- 「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を踏まえた就学前教育の充実
- アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの活用

### ④魅力ある開かれた学校づくりの推進

#### ■地域との協働による学校づくりの推進

「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を進めるため、地域との協働による特色ある教育活動を推進します。

- 学校評議員制度や学校運営協議会の活用
- 市オリジナルの学校運営協議会方式の充実

#### ■学校評価

学校目標の達成状況や取り組みの適切さ等を評価し、その結果の公表と説明責任を果たすことで、学校・家庭・地域との連携強化による学校づくりを推進します。

## ⑤教職員への支援

---

### ■教職員の働きがい支援

教職員の業務の効率化や環境改善を図ることで、児童生徒と向き合う時間を確保し、より質の高い教育を目指します。

- 教職員の働き方改革の推進
- 校務支援システムの活用等による業務改善の推進
- 学校事務共同実施の充実
- ストレスチェックの実施

## ⑥中学校部活動の地域移行の推進

---

### ■部活動の円滑な地域移行に向けた取り組みの推進

国や県の動向を注視しながら、学校や保護者、地域、関係団体等と連携し、部活動の地域移行に取り組めます。

- 部活動地域移行検討委員会における情報の共有
- 外部指導者や部活動指導員による指導の充実
- 地域の人材や活動団体との連携による指導者や受入団体の確保・育成

※ 外部指導者：顧問の教諭等と連携・協力しながら、部活動のコーチ等として技術的な指導を行う。

※ 部活動指導員：学校長の監督下で、顧問の代わりに単独で指導・引率を行うことができる学校職員。

## 施策2 未来を担う青少年の健全育成を図る

### 基本事業1 地域で育てる体制の充実

#### ①地域や関係機関との連携、体制づくり

##### ■青少年相談員との連携

放課後や休日における青少年相談員による街頭活動等をとおして、青少年の非行防止と健全育成を図ります。

- 青少年のためのパトロールの実施
- 青少年健全育成のための懇談会の開催
- 「青少年健全育成協力店舗」への協力依頼

##### ■学校・家庭・地域、関係機関との連携と体制づくり

関係機関等と連携し、一体となって青少年を育てる体制の充実を図ります。

- 青少年育成那珂市民会議との連携
- 地区まちづくり委員会や関係団体との連携
- あいさつ・声かけ運動の実施

##### ■コミュニティ・スクールの推進

地域と学校が連携して教育活動を行うコミュニティ・スクールの推進します。

- 白鳥学園学校運営協議会の推進
- 市オリジナルの学校運営協議会方式の充実

### 基本事業2 健全育成の推進

#### ①青少年の社会性や学びを体験する機会の提供

##### ■学び体験の提供

自然体験等様々な体験活動をとおして、仲間づくりや郷土の歴史を学びながら、社会性を身に付けたくましく生きる力を養うための機会を提供します。

- 「のびのび親子教室(小学1・2年生)」「なかつこ・キッズクラブ(小学3・4年生)」「ふるさと教室(小学5・6年生)」など、年齢に応じた体験や活動の企画・運営
- 白鳥学園学校運営協議会における防災体験教室や体験教室「白鳥未来塾」等の支援

##### ■二十歳の集いの開催

二十歳となった方の健やかな心身の成長を祝うとともに、新たな門出の記念として、二十歳の集いを開催します。

- 二十歳の集い実行委員会による企画・運営

## ②団体への支援

### ■各種団体の活動支援

子どもたちが社会の一員として参加できるよう活動機会を提供するとともに、各種団体への活動支援をします。

- 青少年育成那珂市民会議の諸事業の開催
- ジュニアリーダーの育成
- 市子ども会育成連合会の諸事業の開催
- 市子ども会への入会勧奨
- 高校生会の運営支援

## 基本事業3 地域や家庭の教育力の向上

### ①青少年の健全育成に関する情報の提供

#### ■健全育成に関する情報の提供

青少年の健全育成に関する情報を提供します。

- 広報紙やホームページ及び SNS による情報の発信
- 青少年育成広報「きぼう」や子ども会広報「市子連だより」による提供

### ②家庭教育の学習機会の提供と啓発

#### ■親や家庭が果たす役割についての学習機会の提供と啓発

子育てや家庭での子どもとの接し方などを考える契機となるよう、家庭が果たす役割の重要性について、学習機会の提供と啓発に努めます。また、乳幼児から本に親しむ習慣づくりの機会を提供します。

- 「親が変われば、子どもも変わる」運動那珂市推進大会の開催
- 「家庭の日」図画・作文発表会並びに表彰式典の開催
- 家庭教育学級の開催
- PTA 連絡協議会の支援
- ブックスタートの実施

#### ■訪問型家庭教育支援の推進

子育て等の不安や課題を持つ保護者に対し、必要な支援を届けるための体制づくりに努めます。

- 支援員の確保
- 支援員の資質向上のための研修会の実施
- 小学1年生の子を持つ家庭への訪問

## 施策3 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

### 基本事業1 生涯学習環境の充実

#### ①生涯学習活動の拠点施設としての環境整備

##### ■施設の環境整備

生涯学習の拠点である中央公民館や図書館の適切な維持管理を行い、市民が安全で快適に利用できる環境を整えます。

- 中央公民館、図書館の計画的な点検・整備及び維持管理
- Wi-Fi 環境等の DX の導入推進

#### ②読書環境の充実

##### ■図書館資料の充実及び情報の提供

資料収集方針に基づき、資料の充実を図ります。また、多様化する市民ニーズに応じた資料の効果的な収集及び提供に努めます。

- 資料収集方針に基づく資料の収集
- 高度化、多様化する市民ニーズに応じた資料収集及び情報の提供
- レファレンスサービスの充実
- 電子図書館の導入

##### ■子どもの読書活動の推進

小中学校との連携を強化し、子どもの読書活動を支援します。

- 第4次那珂市読書活動推進計画の策定及び推進
- 学校図書館司書との連携強化
- 団体貸出制度の活用

#### ③施設の有効活用

##### ■中央公民館の有効活用

市民ニーズに応じた学習機会の提供など、施設の有効活用を図ります。

- 幅広い年代が興味・関心を持つ各種講座の開設
- 公民館まつりの開催
- 展示コーナーの利用促進
- 利用者・団体等の利用促進

## ■図書館の有効活用

自主的な学習活動の場の提供や各種イベントを開催するなど、施設の有効活用を図ります。また、資料貸出等の利用促進を図るため、利用者や団体等への情報提供に努めます。

- 広報紙やホームページ及び SNS による情報の発信
- 図書館まつり及びこども図書館まつりの開催
- 映画会、落語会等のイベントの開催
- ボランティアによるおはなし会の開催
- 多目的室及び展示コーナーの利用促進

## 基本事業2 生涯学習活動の支援

### ①市民ニーズに対応した情報の提供

#### ■生涯学習に関する情報の提供

市民の多様なニーズに対応できるよう、関係機関との連携を図りながら、学習の機会が得られるよう、充実した学習情報を提供します。

- 広報紙やホームページ及び SNS による情報の発信
- 地域の市民自治組織等との情報共有と連携

### ②指導者の発掘や育成

#### ■人材の発掘・育成

様々な分野における生涯学習の情報を提供し、指導者の発掘や育成に努めます。

- 指導者育成講習会等の情報の提供
- 受講生による自主講座の開設支援
- 社会教育主事の養成
- 地域人材バンクの整備に向けた検討

### ③学習成果の発表機会の提供

#### ■学習成果発表機会の提供

学習の成果を発表できる機会を提供し、学習意欲の向上を図ります。

- 公民館まつり、文化祭等への参加促進
- 中央公民館や図書館の展示コーナーの利用促進

## 基本事業3 芸術文化の振興

### ① 芸術文化事業の実施と団体の活動支援

---

#### ■ 芸術文化事業の開催

創意工夫に富む各種文化事業の開催により、芸術文化に触れることのできる機会を創出します。また、芸術文化の分野における人材の育成を図ります。

- 文化祭の開催
- 公民館まつりの開催
- 体験講座等の開催

#### ■ 各種団体の活動支援

各種文化団体の活動を支援し、芸術文化の振興を図ります。

- 市文化協会の支援

## 施策4 スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える

### 基本事業1 スポーツ環境の充実

#### ①スポーツ環境の充実

##### ■施設の維持管理及び環境整備

市民が安全・快適にスポーツを楽しめる施設の環境整備に努めます。

- 施設の適正管理
- 施設の計画的な点検・修繕

##### ■那珂西リバーサイドパークの活用推進

屋外スポーツや自然との触れ合いの場として活用を図ります。

- 大会やイベント等の誘致・開催

#### ②体育施設の利活用

##### ■学校体育施設の開放

スポーツの振興・地域コミュニティの醸成を図るため、学校体育施設を夜間開放します。

##### ■中学校部活動の地域移行による体育施設の活用

中学校部活動の地域移行により、活動の場として体育施設の活用を図ります。

### 基本事業2 生涯スポーツ活動の支援

#### ①スポーツの機会・情報の提供

##### ■各種スポーツ教室の開催と情報の提供

スポーツに親しむ機会・情報を提供することにより、スポーツ人口のすそ野の拡大に努めます。

- 広報紙やホームページ及び SNS による情報の発信
- 各種スポーツ教室の開催
- ニュースポーツの体験機会の充実や普及啓発
- 指導者を対象にした研修講座等の開催及び人材の育成

##### ■市スポーツ推進計画の推進

スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現、地域の活性化など活力ある社会づくりを進めます。

## ②各種スポーツ団体等の支援や連携

---

### ■スポーツ団体等の支援や連携

各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、プロスポーツチームを支援し連携することで、市民がスポーツに関わる機会の充実を図ります。

- 市スポーツ協会の支援
- 市スポーツ推進委員の支援
- 統合型地域スポーツクラブの支援
- プロスポーツチームとの連携

## 施策5 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る

### 基本事業1 歴史資産の保護・保存と活用

#### ①歴史資産・伝統文化の発掘・調査及び保護保存

##### ■歴史民俗資料館の活用

歴史民俗資料館が拠点となり、郷土の歴史や伝統について発信するとともに、歴史資産の保存と伝統文化の伝承を図ります。

- 企画展・特別展の開催
- 常設展示の充実
- 講演会や講座の実施

##### ■文化財の保護・保存

次世代に継承するために、歴史資産の発掘・調査を計画的に進め、市民との協働による適正な保護・保存に努めます。

- 歴史資産・伝統文化の保存・管理
- 埋蔵文化財包蔵地の発掘・調査
- 文化財の指定登録・保護活動

##### ■額田城跡の環境整備

貴重な歴史資産である額田城跡を後世に引き継ぐため、計画的な整備と適切な保存・管理に努めるとともに、市民と歴史的価値の共有を図ります。

- 地域団体への額田城跡の環境整備委託
- 額田城跡保存管理計画(第2期)に基づく発掘調査の実施
- 将来的な整備方針の検討

##### ■鈴木家住宅の保存・管理方針の検討

茨城県指定文化財「鈴木家住宅」について、適切に保有するとともに、地域資源としての活用を図るため、対応方針の決定に向けて検討を進めます。

##### ■市史の編さん

本市の発展過程を歴史的に明らかにするため、資料の解読・記録保存及び編さんに努めるとともに、刊行をとおして市民の郷土愛の醸成やシビックプライドの高揚を図ります。

- 歴史的資料の解読・記録及び刊行
- 自然環境分野の調査・記録

## 基本事業2 伝統文化の継承と活用

### ①伝統文化の有効活用

---

#### ■伝統文化の継承

無形の伝統文化を後世に継承し、有効に活用します。

- 映像や記録の保存・活用
- イベントや行事における披露や体験会の実施

### ②郷土芸能や伝統文化などの活動支援

---

#### ■各種団体の活動支援

郷土に根差した民俗・伝統芸能を振興し、次世代に継承と保存を図ります。

- 郷土芸能保存会の支援